子ども・子育て支援事業の状況比較一覧

東久留米市 子ども・子育て会議 平成26年4月24日

		対象事業	平成 2 5 年度の利用 実績 (H26年3月時点)	平成27年度の「量の見込み」 (資料36から抜粋)	「提供可能量」もしくは 「定員」 (平成26年4月時点)	「量の見込み」の補正の考え方(例)
教育・保育事業 ※①	1	1号認定(3~5歳学校教育のみ)	1,693	1,345 265	2,120	(ア) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値と の整合性を考える。
		2号認定(幼児期の学校教育の利用希望 が強い)				
		2号認定(3~5歳保育の必要性あり)	1,159	1,052	1,184	
		3号認定(0~2歳保育の必要性あり)	727		725	(イ) 0歳児の「量の見込み」から「育休明けの利用意向の児童 数」(「育休明けの利用意向率」×「3号認定の対象の家族類型
育域 ※事型 (全業	2	3号認定(0~2歳保育の必要性あり)	36	1,174	38	児童数」)を引くことが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留意事項による】 ※⑤ (ウ)利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。
認可外保育施設	3	2号認定(3~5歳保育の必要性あり)	17	注)「量の見込み」に関しては、上 記の2号認定分(3~5歳保育の 必要性あり)1,052と、3号認定分 (0~2歳保育の必要性あり)	26	
		3号認定(0~2歳保育の必要性あり)	95	1,174の中に含まれる。	96	
地域子ども・子育て支援事業	4	時間外保育事業	945 ※⑥	1,018		
	5	放課後児童健全育成事業	784 ※④ 注)対象は小学校1年 生〜3年生である。	1,086 注)対象は小学校1年生〜6年生 である。	1,040	(エ) 放課後児童クラブ「学童保育」の利用希望が週1~2回程度であれば、各自治体の実情に応じて、当該者の割合を「量の見込み」から控除することが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きによる】 ※5 (オ) 利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性を考える。
	6	子育て短期支援事業 (ショートスティ)	52 ※3	291		
	7	地域子育て支援拠点事業	13,232 **3	45,844		
	8	一時預かり事業	65,820 **3	158,165		(カ)実態とのかい離が著しいため、2号認定の利用意向率を固定値10 0%からニーズ調査結果から算出された利用意向率に変更し、「量の見 込み」を算出する。 (キ)預かり保育以外の一時預かりの「量の見込み」を算出する場合、集 計対象を0~5歳児→0~2歳児とすることが出来る。【市町村子ども・子 育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留 意事項による】※⑤
	9	病児保育事業	196 ※③	5,536		(ク)病児・病後児保育事業の実態調査結果を基に、「量の見込み」を算出することが出来る。【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き 留意事項による】※⑤
	10	子育て援助活動支援事業(ファミリー サポートセンター事業)	2,647 *3	4,947		(ケ)利用実態とのかい離がみられるため、利用実態の数値との整合性 を考える。

- - ※③ 平成25年度の延べ人数を記載。
 - ※④ 放課後児童健全育成事業の平成25年度の利用実績は、年度末になるにしたがい、減少傾向となるため、平成25年4月時点の数値を掲載。
 - ※⑤ 【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き】の詳細につきましては、下記のURLをご参照ください。 内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h260124/index.html
 - (参考) 平成26年1月24日(金) 子ども・子育て支援新制度説明会 資料9【市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き】
 - ※⑥ 平成25年度の実人数を記載。